

## 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針に基づく 具体的取組について

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年6月に「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針」を策定し、この間具体的な対応策を検討してきた。

この度、標記対応方針を踏まえた、避難所の密接・密集の回避や感染防止対策等に係る具体的な取組について、下記により進めることとしたので報告する。

### 1 避難所の感染防止対策等について

別添え「避難所運営管理マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策）」により、避難所の密接・密集の回避及び避難所における感染防止対策を講じていくこととした。

- (1) 避難所の密集・密接を回避するため、避難所である学校体育館のほか校舎の活用や水害時避難所の早期開設を行う。
- (2) 水害時の避難所運営人員を確保するため、早期に第一次非常配備態勢を発令し、区職員及び施設管理者が運営する。
- (3) 感染防止を踏まえた避難者の受付要領、健康状態に応じた居住スペースの区分及び感染者や発熱者等への対応要領などを明確にする。
- (4) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（東京都避難所管理運営指針）を踏まえ、備蓄している段ボール間仕切りに加え、消毒の実施や反復利用などを考慮し、新たに布製間仕切り（※）を配備する。
- (5) 感染防止対策に必要な非接触型体温計、ゴーグルなどの資器材については、順次配備中である。

※布製間仕切りについて（別紙参照）

避難所には、避難者のプライバシーの保護を目的に段ボール間仕切りを配備しているが、感染症予防に欠かせない設備消毒により段ボールが劣化し長期利用が困難になることが予想されることから、消毒の実施や反復利用を考慮し、耐久性や可搬性についても有効な布製間仕切りを配備することとした。

【必要数等】

$$\begin{aligned} (\text{避難所計画数}) \times (\text{体育館の半分の面積約 } 180 \text{ m}^2) &= \text{必要数} \\ 48 \text{ 箇所} \times 10 \text{ セット (1 セット 約 } 18 \text{ m}^2) &= 480 \text{ セット} \end{aligned}$$

### 2 その他

- (1) 本取組については、町会長連絡会、公式HP等により区民周知を図っていく。
- (2) 本取組を踏まえ、避難所運営会議等において各避難所の避難所運営管理マニュアルの見直しや避難所運営訓練の実施を進めていく。

別紙

布製間仕切り (イメージ写真)



# 中野区

## 避難所運営管理マニュアル

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和2年7月

これまで、避難所については、「避難所運営マニュアル」に基づき運営してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、基本的な感染症予防の徹底や密集・密接・密閉の回避など、感染症対策に万全を期した新たな避難所運営が求められています。

特に、多くの避難者が集まる避難所では、避難スペースやソーシャルディスタンスをどのように確保するかが重要となることから、水害時には、一時避難所のほかに学校等の水害時避難所の開設が求められます。

一方、震災時は、発災から大半の避難所を開設することから、避難スペースを確保するためには学校施設の活用の工夫（校舎の活用）が求められます。

そこで、今後の避難所運営については、避難所運営マニュアルを基本とし、本マニュアルに示す新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、適切な避難所運営に努めてください。

# 目 次

<b>1 はじめに（新型コロナウイルス感染症について）</b>	<b>2</b>
(1) 新型コロナウイルス感染症とは	
(2) 感染経路	
(3) 基本的な感染防止方法	
<b>2 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営（水害時）</b>	<b>4</b>
(1) 一時避難所及び水害時避難所に関する情報提供	
(2) 水害時避難所の人員態勢	
(3) 水害時避難所の開錠	
(4) 避難所の開設準備	
(5) 避難所の受付体制	
(6) 感染者、濃厚接触者及び発熱者等の対応	
(7) 避難者などの健康確認や体調不良者発生時の対応	
(8) 感染者などに対する支援体制について	
(9) 衛生環境の維持	
(10) 感染症に対応する物資・資材の準備	
(11) 避難所等の施設案内図	
<b>3 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営（震災時）</b>	<b>10</b>
(1) 避難所等に関する情報提供	
(2) 避難所の開設準備	
(3) 避難所の受付体制	
(4) 感染者、濃厚接触者及び発熱者等の対応	
(5) 避難者などの健康確認や体調不良者発生時の対応	
(6) 感染者などに対する支援体制について	
(7) 衛生環境の維持	
(8) 感染症に対応する物資・資材の準備	
(9) 避難所等の施設案内図	
<b>4 避難所の閉鎖</b>	<b>16</b>
<b>5 避難者情報の管理</b>	<b>16</b>
<b>6 防護衣の着脱要領</b>	<b>16</b>
<b>7 資料編</b>	
資料1 水害時の避難所一覧	17
資料2 感染を広げないための避難所ルール（掲示用）	18
資料3 専用スペースで生活されている方へのお願い（掲示用）	19
別紙1 簡易問診票	20
別紙2 避難者名簿	21
別紙3 避難者受付カード	22
別紙4 避難者健康チェックシート	23

## 1. はじめに（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症については未知な部分も多く不明な点も多いが、これまでの研究成果や文献などをまとめると以下のとおりである。

今後、厚生労働省HPをはじめ最新の情報に注意してください。

[厚生労働省HP]（国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症））

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html#tokucho](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#tokucho)

### （1）新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）や強い味覚・嗅覚障害を訴える方が多いことが特徴である。罹患しても約8割は軽症で経過し、入院例も含めて治癒する例も多いことが報告されている。ただし重症度としては、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高く、特に高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されている。

世界保健機関（WHO）によると潜伏期は1～14日間とされ、発症にはウイルスにさらされてから一般的に約5～6日とされている。また感染力を調べた台湾の研究では発症前から発症直後の時期に最も感染力が高く、発症6日目以降は感染力が大きく低下することが示されている。（令和2年5月25日 新型コロナウイルス感染症対策本部 基本的対処方針より）

### （2）感染経路

一般的には新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染する。そのため「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策が必要である。

■「飛沫感染」：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染すること

→ほこりの吸引や接触感染を防ぐ目的から、床面への直接の着座、就寝を避けることの検討が必要である。

■「接触感染」：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつき、他の方がそれを触れるとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触れることにより粘膜から感染すること

→不特定多数が接触する設備や場所の消毒を検討することが必要である。

参考：新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間

- ・ エアロゾル（空気中に漂う微粒子）中では3時間以上
- ・ 銅の表面では4時間後まで
- ・ 厚紙（段ボール）の表面では24時間後まで
- ・ ステンレススチール表面では48時間後まで
- ・ プラスチック表面では72時間後まで 感染力を維持

(3) 基本的な感染防止方法

(ひとりひとりが行う)

ア 頻繁な手洗いを徹底する。

イ 人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。

ウ 咳エチケット・マスクの着用を徹底する。

(施設で対応すること)

ア 施設の換気を徹底する。（2つの窓を同時に開けるなどの対応等も考慮する。）

イ 入口および施設内に手指の消毒設備（石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールなど）を設置する。

ウ 不特定多数の人が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペーパーのふたや水洗レバーなど）は清拭消毒を行う。

## 2 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営（水害編）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となります。

特に、避難所など密集した環境下での集団生活により、感染拡大のリスクが高まることから、適切な避難所運営と避難者一人一人が感染予防に対する意識を持つことが求められます。

### (1) 一時避難所及び水害時避難所（以下「避難所等」という。）に関する情報提供

避難所等の所在をはじめ、避難所以外の避難方法の有効性や避難する場合の準備品等について、次のとおり、区民に向け情報提供を行います（HP など）。

周知内容①：開設する避難所等の名称・所在

周知内容②：「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。本当に避難所に行く必要がある方を、適切に受け入れられるようご協力ください。自宅が危険な場合も、避難先は区指定の避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考え、連絡を取り合っておきましょう。

周知内容③：避難所等には、毛布、食料（お粥、クラッカーなど）、水を備蓄していますが、数量に限りがありますので、避難される方は、可能な限り持参しましょう。また、マスク、体温計、室内履き、筆記用具、ビニール袋、常備薬等の持参もお願いします。

周知内容④：避難所内の感染拡大を防止するため、以下の症状がある方は避難所等への避難を控え、中野区保健所に連絡し、担当者の指示を受けてください。

- ・高齢の方や基礎疾患等のある方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある。
- ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、高熱（38.0℃以上）等の強い症状がある。

発熱等の症状がある方や、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方等につきましては、避難所以外への避難方法をお勧めします。

**注意：人権に配慮し「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。**

### (2) 水害時避難所の人員態勢

水害時避難所は、施設管理者と地域本部応急班（4名から6名を割当て）が協力し運営してください。なお、人員を確保するため第一次非常配備態勢で対応します。

### (3) 水害時避難所の開錠

水害時避難所となる学校等の開設にあたり、休日・夜間などで学校関係者が不在の場合は運営担当者が該当する地域の区民活動センターで鍵を受領してください。

(4) 避難所の開設準備

避難所等の開設にあたり、避難スペースのゾーニング（※）が重要となります。

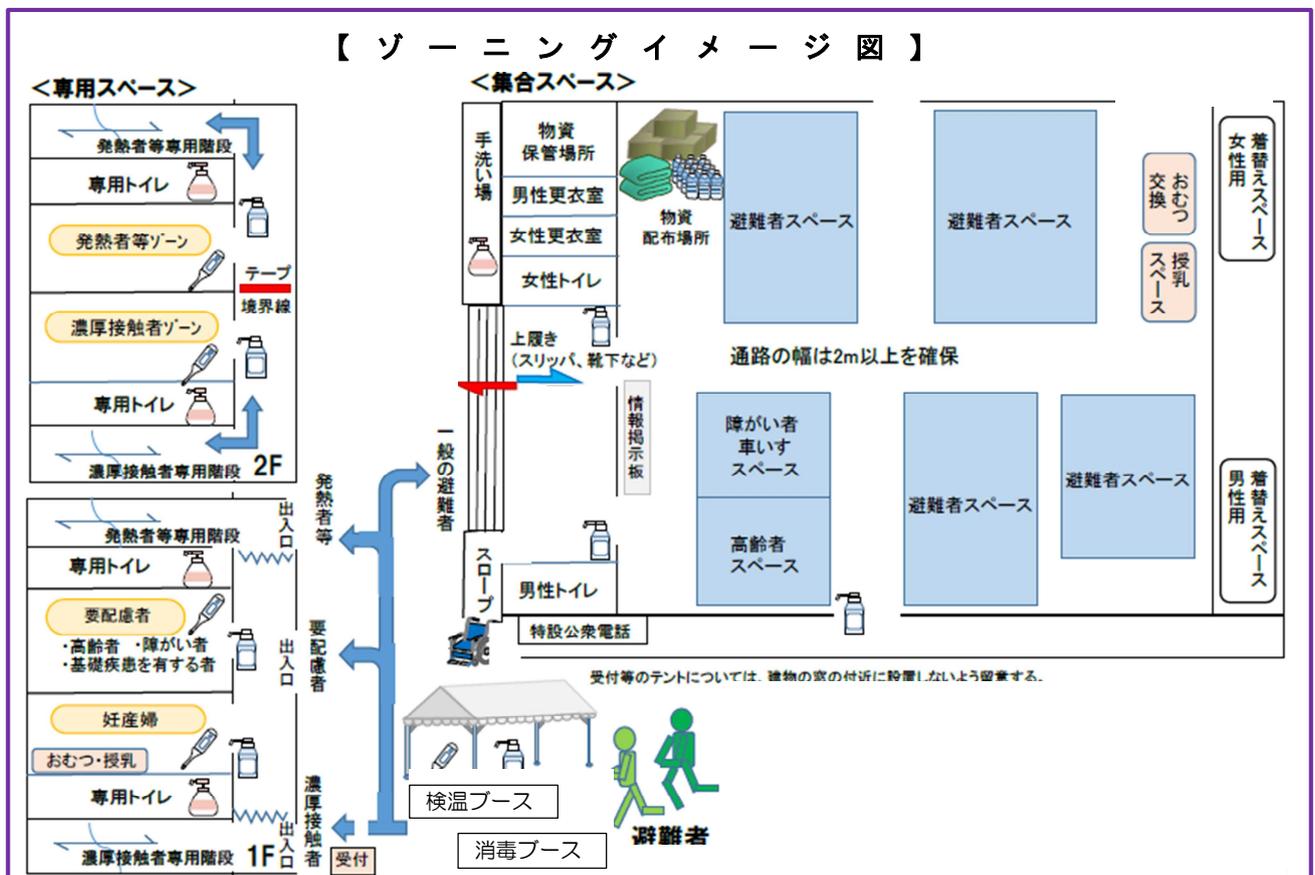
避難所等で使用する居住スペース（寝起きする場所）・共有スペース（廊下・トイレなど）は、可能な限り、健康な方（要配慮者を含む）、発熱者等（感染の疑いのある方）、感染している方（濃厚接触者、感染者）でスペースを区分けしてください。

- ※発熱者等
  - ≫ 高熱（38.0℃以上）、倦怠感、呼吸困難等の強い症状がある。
  - ≫ 高齢の方や基礎疾患等のある方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある。
- ※濃厚接触者
  - ≫ 濃厚接触者で経過観察中の方
- ※感染者
  - ≫ PCR検査を受け陽性だった方（自宅療養者など）

具体的には、学校であれば、体育館と会議室（教室）、東側階段と西側階段など、区民活動センターでは、1階と2階、屋内階段と屋外階段などのスペース単位での区分け、また、スペース単位での区分けが困難な場合は、仕切り用段ボールや防水シートによる区分けも併用する必要があります。

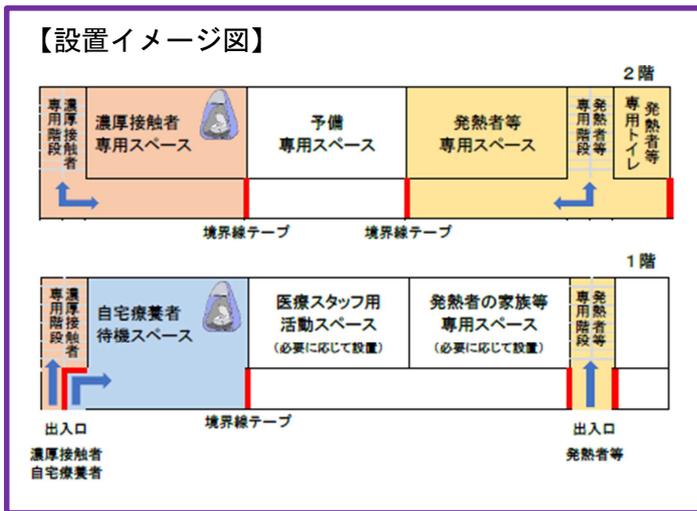
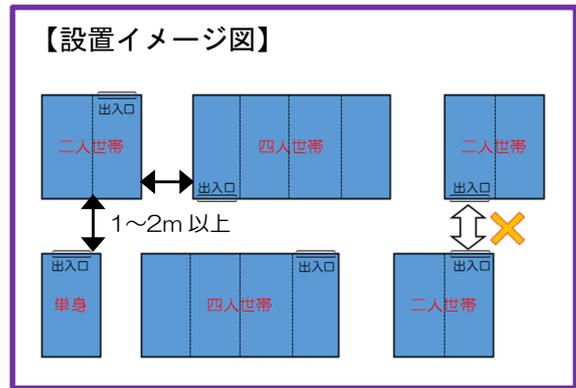
なお、避難所等の運営を開始した後でのゾーニングは、困難であることから開設当初に実施することが望ましい。

※ ゾーニングとは、区域や部屋を目的を持って分けることを指します。



ア 健康な方の居住スペース

- ・居住スペースは、1人当たり3㎡程度とし、家族単位とする。また、避難者間の間隔は1～2m以上を確保し、避難者同士は対面とならないように配慮する。
  - ・各区画は、出入口が対面しないように、設置してください。
- ※居住スペースが教室の場合は、過密を避けるため10人程度を限度としてください。



イ 感染者、濃厚接触者、発熱者等の専用スペース（イメージ図参照）

- ・感染者等は、健康な方との接触を回避するため、専用のスペース、動線（通路、階段）、トイレを確保してください。
- ・感染者、濃厚接触者、発熱者等は、個々に専用スペース・動線を設置してください。

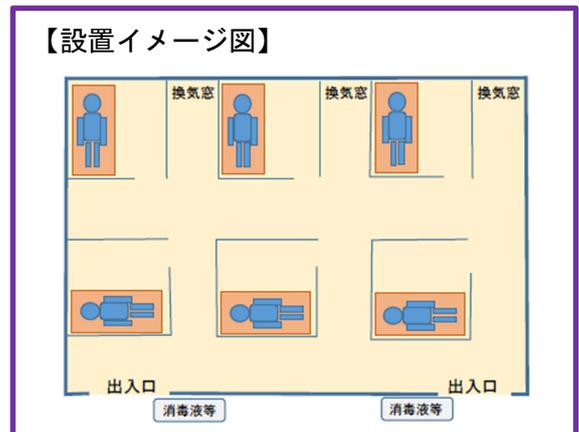
なお、一時避難所など、動線が個々に確保できない場合は、パーティションの活用も考慮してください。

- ・感染者、濃厚接触者及び発熱者等は、可能な限り個室にすることが望ましいが、やむを得ず同室にする場合は、パーティションを設置し飛沫感染防止に努めてください。

なお、感染者及び濃厚接触者は優先して個室管理することが望ましい。

- ・パーティションは、少なくとも座位で口元より高くなるよう設置してください。

- ・なお、高いほど飛沫の拡散は抑制できます。
- ・子供など、付き添いが必要な場合は、同室に保護者用の専用スペースを確保してください。



ウ 要配慮者の居住スペース

要配慮者用の専用スペースを確保してください。

なお、重症化リスクが高いことから、感染者や濃厚接触者等の居住スペースから可能な限り距離が離れたスペースを確保してください。

(5) 避難所の受付体制

避難所等の受付では、避難者の健康状態を把握し、健康な方と感染者、濃厚接触者及び発熱者等のスクリーニングを行うとともに、避難者に対して基本的な予防対策について周知する必要があります。

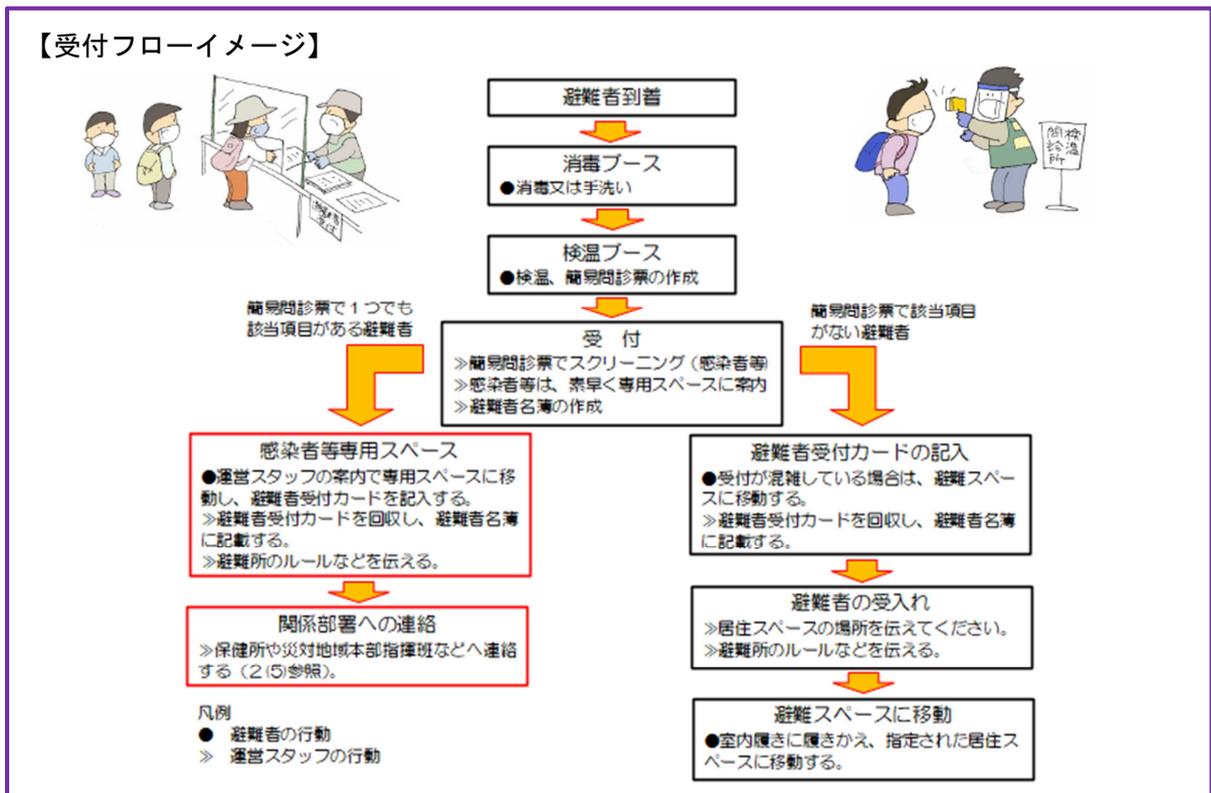
受付体制は、次の事項を基本として対応してください。

ア 受付設置要領

- 受付の手前に、消毒ブース（手洗いや手指消毒）と検温ブースを設けてください。
- 消毒ブースは、手指消毒液、配布用マスク等を配置してください。  
 なお、手洗い場がある場合は、石けんなどによる手洗いで対応も考慮してください。
- 検温ブースは、別紙1「簡易問診票」と検温器（非接触型体温計）を配置してください。
- 受付には、別紙2「避難者名簿」、別紙3「避難者受付カード」を配置するとともに、可能な限り飛沫防止シート等を設置し感染防止に努めてください。

イ 受付要領（受付フローイメージ参照）

- 受付を行う職員等は、マスク、手袋を着用し感染防止に努めてください。
- 避難者に、消毒ブースで手指消毒又は手洗いをお願いしてください。  
 なお、避難者がマスクを着用（持参）していない場合は、マスクを配布してください。
- 消毒が終了した避難者は、検温ブースで検温を行い「簡易問診票」の作成をお願いしてください。
- 受付では、職員が「簡易問診票」で健康状態の確認を行い、健康な方、感染者、濃厚接触者、発熱者等にスクリーニング（選別）するとともに、「避難者名簿」を作成してください。  
 また、避難者には「避難者受付カード」の作成を依頼してください（回収は、受付の混雑状況などを踏まえ居住スペースや専用スペースに移動後でも可能とします。）。



ウ 居住スペース等への案内

・避難者に、スクリーニングの結果に基づき指定した居住スペース、動線、トイレなど、使用するスペースについて説明してください。

なお、別添え「施設配置図」の配布について考慮してください。

・基本的な感染予防対策やルールなどの注意事項等について説明してください。

(6) 感染者、濃厚接触者及び発熱者等の対応

ア 感染者を受付けた場合は、中野区保健所（☎3382-6532）に連絡し指示を受けてください。

なお、夜間・休日でも中野区保健所と連絡が取れない場合は、災対保健福祉部指揮班に連絡してください。

イ 濃厚接触者、発熱者等を受付けた場合は、災対地域部指揮班に連絡するとともに、居住スペースを案内してください。

なお、当該者が子供の場合は、家族の付き添いをお願いしてください。

ウ 感染者、濃厚接触者、発熱者等で症状の悪化（息苦しさ、強い倦怠感など）が認められる場合は、東京消防庁（☎119）に通報してください。

なお、通報時に感染経過（受診歴、PCR検査結果など）や発熱状況を説明してください。

また、救急隊到着まで時間を要する旨の通知があった場合は、速やかに災対地域部指揮班に連絡してください。

エ 各避難所から濃厚接触者等の受付、救急隊の遅延の連絡を受けた災対地域部指揮班は、災対保健福祉部指揮班に連絡し、対応（今後の扱い・移送車の活用など）について協議してください。

(7) 避難者などの健康確認や体調不良者発生時の対応

ア 避難者（運営スタッフ含む）の健康状態

避難者や運営スタッフに1日2回（朝・夕）の検温による健康確認をお願いしてください。

イ 避難中に発熱や体調不良等の症状がでた場合は、次により対応してください。

・当該避難者の健康状態を検温と「簡易問診票」により確認してください。

その結果、発熱者等に該当する場合は、発熱者等の専用スペースに移動させてください。

・当該避難者が生活していた居住スペースの消毒を実施してください。

・家族単位で生活していた場合は、当該家族に経過を観察するよう指示してください。

なお、経過観察は、引き続き同一の居住スペースで行ってください。

・運営スタッフが発熱者等に該当した場合は、他のスタッフに報告し、症状が改善するまで業務から離れてください（前（6）により対応してください。）。

(8) 感染者などに対する支援体制について

ア 感染者や濃厚接触者の支援を実施する職員は、必要に応じて防護衣、ゴーグル、マスク、手袋を装着し対応してください。

イ 発熱者等の支援対応については、マスクや手袋のみでも可能であるが、対面など飛沫を受けない場所で、1回の対応時間が15分以内になるよう努めてください。

ウ 濃厚接触者や発熱者等への食事の受け渡しは、直接行わず、専用スペース前などに置いて渡す方法としてください。

エ 専用スペース内で発生したゴミは、ゴミ袋を二重にして一般ごみで廃棄してください。

なお、専用区域内で支援するスタッフが着用した防護衣等は、感染性廃棄物に準じて廃棄してください。

#### (9) 衛生環境の維持

避難所内では、特別な理由がない限りはマスク着用を原則とし、頻繁な手洗い、咳エチケットの励行を周知するとともに、施設の衛生管理を維持するため、次の事項を実施してください。

ア マスクは、毎日交換してください。

なお、持参していない避難者には配布してください。

イ 避難所内は、飛沫ウイルスを除去するため十分に換気してください。

ウ 避難所内の出入口など、適宜、消毒液を配置してください。

エ 共用スペースの清掃、消毒を次により徹底してください。

- ・人が触れる部分やトイレの定期的な消毒（2時間に1回などルール化）。

- ・消毒作業は、マスク、手袋、ゴーグルを着用

オ 感染症予防のため、タオルなどの共用を禁止とし、使い捨てペーパータオルを使用してください。

カ 食器類等は、可能な限り使い捨て使用してください。

#### (10) 感染症に対応する物資・資材の準備

新型コロナウイルス感染症に対応するため、下表の物資・資材を配備していますので活用してください。

一時避難所（区民活動センター）	水害時避難所
・マスク	・マスク
・非接触型体温計	・防護衣
・手指消毒液（エタノール）	・非接触型体温計
・除菌用消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）	・ゴーグル（消毒により再利用可能）
・ペーパータオル	・手袋（使い捨て）
・ハンドソープ	・手指消毒液（エタノール）
・毛布	・除菌用消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）
・食料、水	・仕切り用段ボール
・手袋（使い捨て）	・防水シート
・防護衣・ゴーグル	・毛布
・防水シート	・食料、水

※ 一時避難所には、必要に応じて仕切り用段ボールを開設前に搬入する予定です。

#### (11) 避難所等の施設案内図

別添のとおり

なお、教室等の使用については、施設管理者の指示を受けてください。

### 3 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営（震災編）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となります。

特に、避難所など密集した環境下での集団生活により、感染拡大のリスクが高まることから、適切な避難所運営と避難者一人一人が感染予防に対する意識を持つことが求められます。

このことから、避難所の運営については、本マニュアルの事項を踏まえ、各避難所の運営マニュアルに基づき適正に運営してください。

#### (1) 避難所に関する情報提供

避難所の所在をはじめ、避難所以外の避難方法の有効性や避難する場合の準備品等について、次のとおり、区民に向け情報提供を行います（HP など）。

周知内容①：開設する避難所の名称・所在

周知内容②：「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。特に、火災や建物崩壊等の危険がない場合は、在宅避難についても検討しましょう。

周知内容③：避難所には、毛布、食料（お粥、クラッカーなど）、水など、最低限の生活に必要な物資を備蓄していますが、長期間の避難生活を余儀なくされることを想定して、各自で必要な物資を持参しましょう。また、マスク、体温計、室内履き、筆記用具、ビニール袋、常備薬等の持参もお願いします。

発熱等の症状がある方や、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方等で、火災や建物崩壊危険などにより生命に危険がない場合は、在宅避難を推奨します。

また、避難される方には、マスク・体温計等の持参をお願いしています。

#### (2) 避難所の開設準備

避難所の開設にあたり、避難スペースのゾーニング（※）が重要となります。

避難所で使用する居住スペース（寝起きする場所）・共有スペース（廊下・トイレなど）は、可能な限り、健康な方（要配慮者を含む。）、発熱者等（感染の疑いのある方）、感染している方（濃厚接触者、感染者）でスペースを分けしてください。

##### ※発熱者等

≫高熱（38.0℃以上）、倦怠感、呼吸困難等の強い症状がある。

≫高齢の方や基礎疾患等のある方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある。

##### ※濃厚接触者

≫濃厚接触者で経過観察中の方

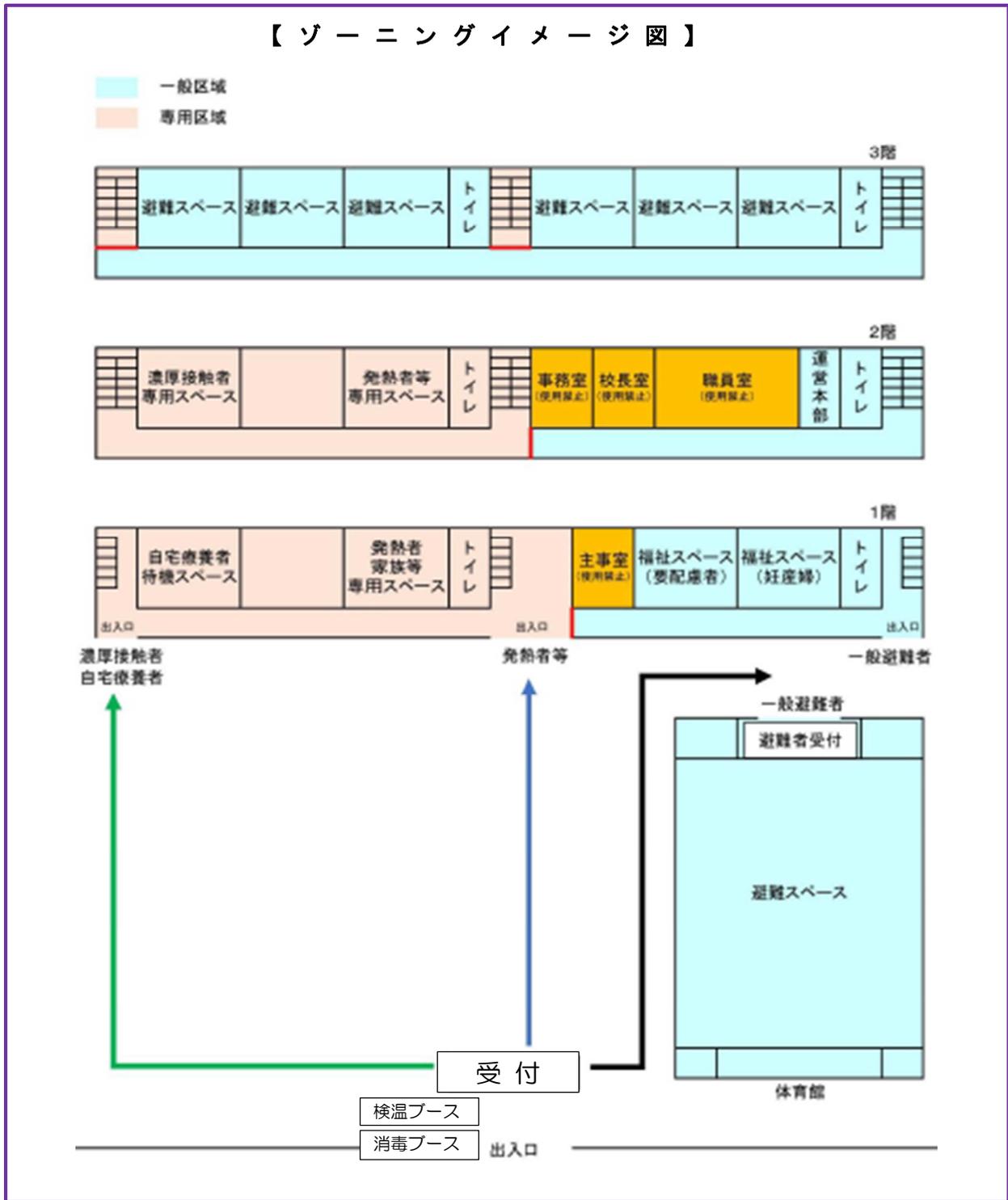
##### ※感染者

≫PCR検査を受け陽性だった方（自宅療養者など）

具体的には、学校であれば、体育館と会議室（教室）、東側階段と西側階段など、区民活動センターでは、1階と2階、屋内階段と屋外階段などのスペース単位での区分け、また、スペース単位での区分けが困難な場合は、仕切り用段ボールや防水シートによる区分けも併用する必要があります。

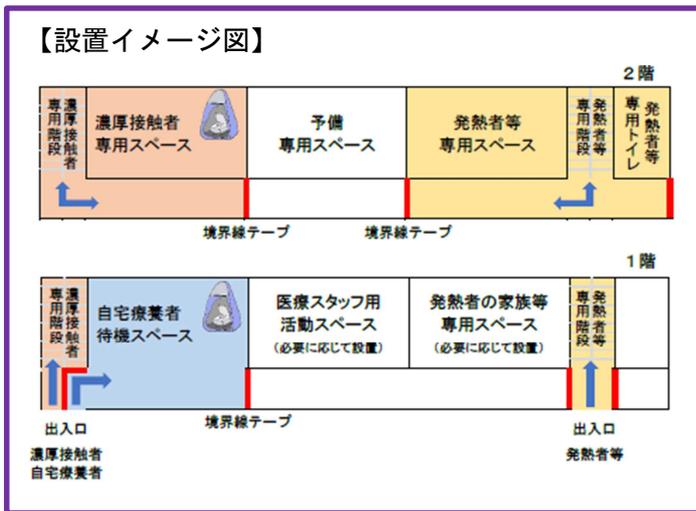
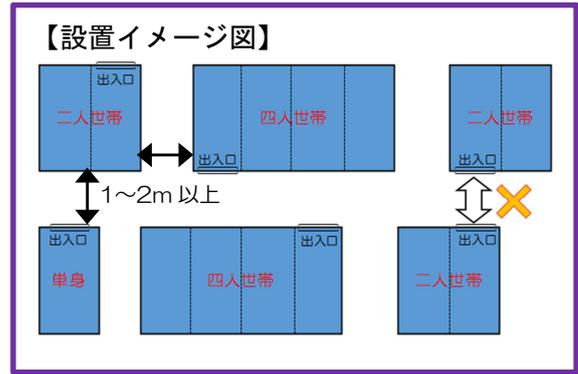
なお、避難所の運営を開始した後でのゾーニングは困難であることから開設当初に実施することが望ましい。

※ ゾーニングとは、区域や部屋を目的を持って分けることを指します。



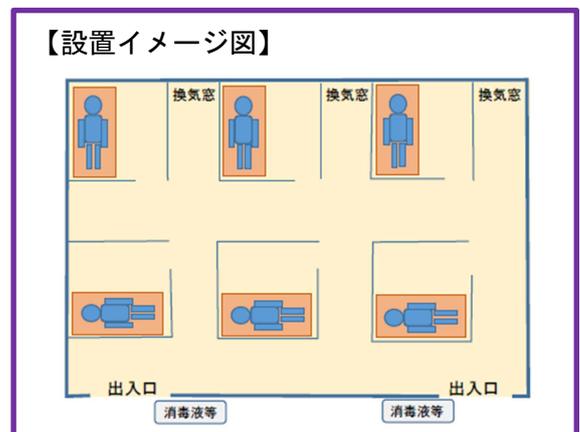
ア 健康な方の居住スペース

- ・居住スペースは、1人当たり3㎡程度とし、家族単位とする。また、避難者間の間隔は1～2m以上を確保し、避難者同士は対面とならないように配慮する。
  - ・各区画は、出入口が対面しないように、設置してください。
- ※居住スペースが教室の場合は、過密を避けるため10人程度を限度としてください。



- イ 感染者、濃厚接触者、発熱者等の専用スペース（イメージ図参照）
- ・感染者等は、健康な方との接触を回避するため、専用のスペース、動線（通路、階段）、トイレを確保してください。
  - ・感染者、濃厚接触者、発熱者等は、個々に専用スペースを設置してください。

- ・感染者、濃厚接触者及び発熱者等は、可能な限り個室にすることが望ましいが、やむを得ず同室にする場合は、パーティションを設定し飛沫感染防止に努めてください。
- なお、感染者及び濃厚接触者は優先して個室管理することが望ましい。
- ・パーティションは、少なくとも座位で口元より高くなるよう設置してください。
- なお、高いほど飛沫の拡散は抑制できます。
- ・子供など、付き添いが必要な場合は、同室に保護者用の専用スペースを確保してください。



ウ 要配慮者の居住スペース

- 要配慮者用の専用スペースを確保してください。
- なお、重症化リスクが高いことから、感染者や濃厚接触者等の居住スペースから可能な限り距離が離れたスペースを確保してください。

### (3) 避難所の受付体制

避難所の受付では、避難者の健康状態を把握し、健康な方と感染者、濃厚接触者及び発熱者等のスクリーニングを行うとともに、避難者に対して基本的な予防対策について周知する必要があります。

受付体制は、次の事項を基本として対応してください。

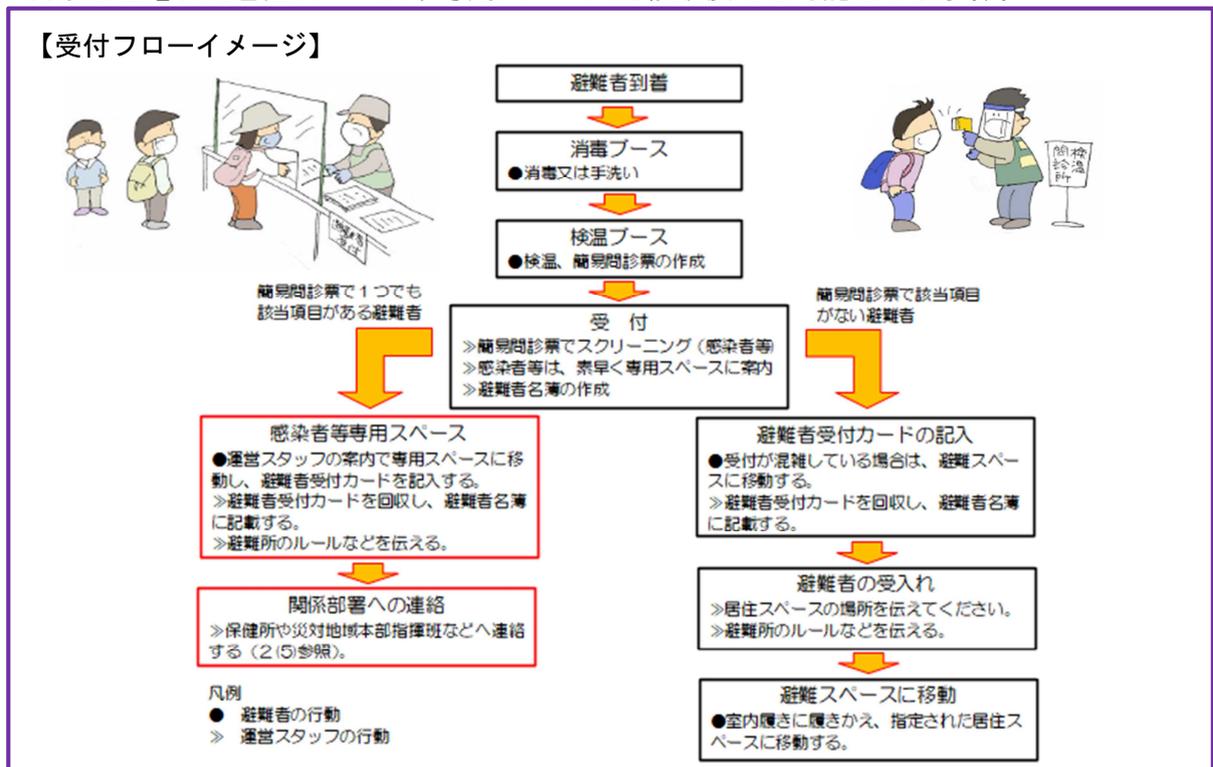
#### ア 受付設置要領

- 受付の手前に、消毒ブース（手洗いや手指消毒）と検温ブースを設けてください。
- 消毒ブースは、手指消毒液、配布用マスク等を配置してください。  
 なお、手洗い場がある場合は、石けんなどによる手洗いで対応も考慮してください。
- 検温ブースは、別紙1「簡易問診票」と検温器（非接触型体温計）を配置してください。
- 受付には、別紙2「避難者名簿」、別紙3「避難者受付カード」を配置するとともに、可能な限り飛沫防止シート等を設置し感染防止に努めてください。

#### イ 受付要領（受付フローイメージ参照）

- 受付を行う職員等は、マスク、手袋を着用し感染防止に努めてください。
- 避難者に、消毒ブースで手指消毒又は手洗いをお願いしてください。  
 なお、避難者がマスクを着用（持参）していない場合は、マスクを配布してください。
- 消毒が終了した避難者は、検温ブースで検温を行い「簡易問診票」の作成をお願いしてください。
- 受付では、職員が「簡易問診票」で健康状態の確認を行い、健康な方、感染者、濃厚接触者、発熱者等にスクリーニング（選別）するとともに、「避難者名簿」を作成してください。

また、避難者には「避難者受付カード」の作成を依頼してください（回収は、受付の混雑状況などを踏まえ居住スペースや専用スペースに移動後でも可能とします。）。



ウ 居住スペース等への案内

- ・避難者に、スクリーニングの結果に基づき指定する居住スペース、動線、トイレなど、使用するスペースについて説明してください。
- ・なお、別図「施設配置図」の配布について考慮してください。
- ・基本的な感染予防対策やルールなどの注意事項等について説明してください。

(4) 感染者、濃厚接触者及び発熱者等の対応

- ア 感染者を受付けた場合は、中野区保健所（☎3382-6532）に連絡し指示を受けてください。
- ・なお、夜間・休日でも中野区保健所と連絡が取れない場合は、災対保健福祉部指揮班に連絡してください。
- イ 濃厚接触者、発熱者等を受付けた場合は、災対地域部指揮班に連絡するとともに、居住スペースを案内してください。
- ・なお、当該者が子供の場合は、家族の付き添いをお願いしてください。
- ウ 感染者、濃厚接触者、発熱者等で症状の悪化（息苦しさ、強い倦怠感など）が認められる場合は、東京消防庁（☎119）に通報してください。
- ・なお、通報時に感染経過（受診歴、PCR検査結果など）や発熱状況を説明してください。
- ・また、救急隊到着まで時間を要する旨の通知があった場合は、速やかに災対地域部指揮班に連絡してください。
- エ 各避難所から濃厚接触者等の受付、救急隊の遅延の連絡を受けた災対地域部指揮班は、災対保健福祉部指揮班に連絡し、対応（今後の扱い・移送車の活用など）について協議してください。

(5) 避難者などの健康確認や体調不良者発生時の対応

- ア 避難者（運営スタッフ含む。）の健康状態
- ・避難者に別紙4「避難者健康チェックシート」を配布し、各自で1日2回（朝・夕）の検温や自己診断をお願いしてください。
- ・また、運営スタッフも1日2回（朝・夕）の検温を行い自己診断を行ってください。
- イ 避難中に発熱や体調不良等の症状がでた場合は、次により対応してください。
- ・当該避難者の健康状態を検温、「簡易問診票」により確認してください。
  - ・その結果、発熱者等に該当する場合は、発熱者等の専用スペースに移動させてください。
  - ・当該避難者が生活していた居住スペースの消毒を実施してください。
  - ・家族単位で生活していた場合は、当該家族に経過を観察するよう指示してください。
- ・なお、経過観察は、引き続き同一の居住スペースで行ってください。
- ・運営スタッフが発熱者等に該当した場合は、他のスタッフに報告し、症状が改善するまで業務から離れてください（前（6）により対応してください。）。

(6) 感染者などに対する支援体制について

- ア 感染者や濃厚接触者の支援を実施する職員は、必要に応じて防護衣、ゴーグル、マスク、手袋を装着し対応してください。

- イ 発熱者等の支援対応については、マスクや手袋のみでも可能であるが、対面など飛沫を受けない場所で、1回の対応時間が15分以内になるよう努めてください。
- ウ 濃厚接触者や発熱者等への食事の受け渡しは、直接行わず、専用スペース前などに置いて渡す方法としてください。
- エ 専用スペース内で発生したゴミは、ゴミ袋を二重にして一般ごみで廃棄してください。  
なお、専用区域内で支援するスタッフが着用した防護衣等は、感染性廃棄物に準じて廃棄してください。

(7) 衛生環境の維持

避難所内では、特別な理由がない限りはマスク着用を原則とし、頻繁な手洗い、咳エチケットの励行を徹底するよう周知してください。

また、施設の衛生管理を維持するため、次の事項を実施してください。

- ア マスクは、毎日交換してください。  
なお、持参していない避難者には配布してください。
- イ 避難所内は、飛沫ウイルスを除去するため十分に換気してください。
- ウ 避難所内の出入口など、適宜、消毒液を配置してください。
- エ 共用スペースの清掃、消毒を次により徹底してください。
  - ・人が触れる部分やトイレの定期的な消毒（2時間に1回などルール化）。
  - ・消毒作業は、マスク、手袋、ゴーグルを着用
- オ 感染症予防のため、タオルなどの共用を禁止とし、使い捨てペーパータオルを使用してください。
- カ 食器類等は、可能な限り使い捨て使用してください。

(8) 感染症に対応する物資・資材の準備

新型コロナウイルス感染症に対応するため、下表の物資・資材を配備していますので活用してください。

避 難 所	
・マスク	・手袋（使い捨て）
・非接触型体温計	・ゴーグル（消毒により再利用）
・食料、水	・防護衣
・除菌用消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）	・仕切り用段ボール
・手指消毒液（エタノール）	・防水シート
・ペーパータオル	・毛布
・ハンドソープ	

(9) 避難所の施設案内図

各避難所運営マニュアルのとおり

なお、教室等の使用については、施設管理者の指示を受けてください。

#### **4 避難所の閉鎖**

施設管理者や保健所と相談し、避難所内の必要箇所の消毒及び換気を行ってください。  
消毒方法については、別途定める（罹患者の有無に限らず実施する。）。

#### **5 避難者情報の管理**

避難所で感染者が発生した場合に備えて、避難者受付カードや避難者名簿などの避難者の情報は、感染追跡調査で活用することから、災対地域部指揮班に提出してください。

#### **6 防護衣の着脱要領**

別冊 東京都福祉保健局資料「防護衣着衣手順」、「防護服脱衣手順」を参考にしてください。

#### **7 その他**

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症に対応するための基本的事項を記載したものです。  
今後、感染症に対応するため本内容を盛り込むなど、各避難所運営マニュアルの見直しを進めていただければ幸いです。

## 資料1

## 水害時避難所一覧

地域	一時避難所	避難所（第一位）	避難所
南中野	南中野区民活動センター	南台小学校	東京大学教育学部附属中等教育学校
		南部すこやか福祉センター (弥生)	みなみの小学校
弥生	弥生区民活動センター		(東京大学教育学部附属中等教育学校)
東部	東部区民活動センター	中野中学校跡施設	宝仙学園
鍋横	鍋横区民活動センター	中野本郷小学校	新渡戸文化学園
桃園	桃園区民活動センター	中部すこやか福祉センター (東中野)	中野中学校
		桃花小学校	
		(中野中学校跡施設)	
昭和	昭全区民活動センター	桃園第二小学校	明治大学附属中野中学校・高等学校
			大妻中野中学校・高等学校
東中野	東中野区民活動センター	(桃園第二小学校)	(明治大学附属中野中学校・高等学校)
			(大妻中野中学校・高等学校)
上高田	上高田区民活動センター	令和小学校	第五中学校
			(大妻中野中学校・高等学校)
新井	新井区民活動センター	(令和小学校)	(中野中学校)
江古田	江古田区民活動センター	江原小学校	
		第七中学校(新井)	
		江古田小学校(沼袋)	
		(令和小学校)	
沼袋	沼袋区民活動センター	(第七中学校)	緑野中学校
野方	野方区民活動センター	啓明小学校	(中野中学校)
			緑野小学校
			北原小学校
大和	大和区民活動センター	美鳩小学校	
		(啓明小学校)	
鷺宮	鷺宮区民活動センター	鷺宮小学校	西中野小学校
		(美鳩小学校)	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ
			第八中学校
			北中野中学校
上鷺宮	上鷺宮区民活動センター	上鷺宮小学校	武蔵台小学校

○ は他の地区と重複している避難所

## 感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児など  
もいますので、配慮をお願いします。



- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。

- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。



- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。

- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。

- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。



感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

## 専用スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。

専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝と夕に健康状態を確認します。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、マスクを着用し、他の避難者とソーシャルディスタンスを確保してなるべく接触を避けてください。元のスペースに戻る際には、必ず石けんで手洗いをするか、消毒液で手指消毒をします。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用ゾーン内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

## 簡易問診票

以下の項目を確認して、  
当てはまる項目を指してください。

- 陽性者で自宅療養中ですか？
- 濃厚接触者で健康観察中ですか？

(咳・発熱等)

- 38℃以上の発熱がありますか？
- 息苦しさはありますか？
- 味や臭いを感じられない状態ですか？
- 咳がありますか？ ※喘息の方は除きます。
- 倦怠感がありますか？
- その他（頭痛、下痢、結膜炎等の症状）

上記で1つでも該当する方は、専用スペースへ

- 
- 上記に該当する症状等はありません

## 避難者名簿

防災会( / )

避難所

	氏名	性別	年齢	住所	要医療	要介護	非公開	非回答	入所日	退所日	備考
1					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
2					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
3					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
4					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
5					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
6					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
7					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
8					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
9					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
10					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
11					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
12					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
13					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
14					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
15					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
16					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
17					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
18					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
19					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	
20					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	

計 人 男 人 大人 人 幼児 人 乳児 人  
 女 人 高齢者 人 人 人

## 避難者受付カード

避難所

所属防災会	避難年月日	年	月	日
ご自宅の住所(外国籍の方は国籍も)			電話・携帯	
住居の状態	一戸建・マンション等 / 倒壊・半壊・その他( )			
避難の状況	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 車両 <input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> 帰宅困難 <input type="checkbox"/> その他( )			

《この避難所に避難してきた人だけを記入》 ※在宅避難者は、支援の必要な人について記入する

	フリガナ 氏名	続柄	性別	年齢	生年月日	要 医 療	要 介 護	検 温 結 果	特記事項 (疾患・障がい・ アレルギー等)
世帯主 (代表者)						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
ご 家 族						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
ご家族は全員避難してきましたか はい・いいえ		残っているのはどなたですか							
ペットの状況		同伴・まだ自宅に・行方不明 (種類・頭数)							
避難居住スペース		一般・要配慮・発熱者等・濃厚接触者・その他							

《個人情報取り扱いについて、不同意のご世帯はチェックしてください》

※区ホームページ等による氏名等の公開 → 公開しないでほしい

※ご親族等からの安否の問合せ → 回答しないでほしい

✓ プライバシーの問題がありますので、公開等の不同意はご家族で判断してください

✓ 上記の問いにチェックが無い場合には、公開等に同意されたものとみなします

親族などの 連絡先	
転出先 (電話番号)	退所年月日 年 月 日

《避難者の方へ》

- ✓ この避難者カードを提出することで避難者登録され、生活支援が受けられるようになります。
- ✓ 内容に変更がある場合は、速やかに避難所運営本部に申し出て、修正してください。
- ✓ 避難所の運営に、積極的な協力と支援をお願いします。

別紙4

避難者健康チェックシート

氏名 (ふりがな)	年齢

(避難所名 )

		/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
		朝 °C						
		昼 °C						
		夜 °C						
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸の痛みがある ・横にならない・座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい・いいえ						
におい・味	においや味を感じない	はい・いいえ						
せき・たん	せきやたんがひどい	はい・いいえ						
だるさ	全身のだるさがある	はい・いいえ						
吐き気	吐き気がある	はい・いいえ						
下痢	下痢がある	はい・いいえ						
その他	★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・体にぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)						
チェック欄								

